

園芸農家の皆様！ そのハウス、その農業機械、 あと何年使えますか？

追加募集受付中！

令和8年度園芸やまがた産地発展サポート事業<持続できる園芸産地緊急支援事業>



こんな方へオススメ

古くなったハウスを
建て替えたい！

外張被覆資材や内張カー
テンを張り替えたい！

草刈機や高所作業台車を
買い替えたい！

さくらんぼ雨よけハウ
スを更新したい！

暖房機や冷却設備を
省エネ型に更新したい！

支援内容

1 対象者

農業者団体、農業法人、農業協同組合等

2 支援内容

農業者向け

①園芸施設における
省エネ・省力化に資す
る設備等の導入支援

・外張被覆資材・内張カー
テンの更新
・乗用草刈機、高所作業台
車の更新
・暖房機、環境制御装置等
の更新 など

②機能性に優れた
園芸ハウスの導入支援

・さくらんぼ雨よけハウスの
更新
・ぶどう雨よけハウスの更新
・パイプハウスの更新 など

農協向け

③共同利用施設におけ
る省エネ・省力化に資
する設備等の導入支援

・集出荷貯蔵施設の冷蔵庫・
冷却設備の更新
・結束機、選別機等の更新
など

補助率 県 3 分の 1（市町村による上乗せの有無はお住まいの市町村へお問合せください）

補助上限額 ①及び②：上限なし / ③：2,000万円

3 補助要件

・成果目標「販売額または所得額を増加すること」の設定
・既存の設備等に比べて機能向上が図られること
・既存の設備等が法定耐用年数を超過していること 等

募集期間

募集期間 9月30日(水)まで

上記は県庁の期限です。具体的には市町村にお問合せください。
資材等の納期を踏まえ、早めの御提出をお願いします。

お申込先 お住まいの市町村

市町村によっては、予算等の都合でお申込みできない場合があります。
具体的にはお住まいの市町村にお問合せください。

お問合せ

山形県農林水産部園芸大国推進課	023-630-2466
村山総合支庁農業振興課	023-621-8144
最上総合支庁農業振興課	0233-29-1316
置賜総合支庁農業振興課	0238-26-6051
庄内総合支庁農業振興課	0235-66-5509

ご不明点は市町村または県担当課へお気軽にお問い合わせください！